



様式第10号の2（第16条関係）

関市指令環第29号

一般廃棄物処分業許可証

住所 岐阜県関市下有知字山の間5426番地の1

氏名 関チップ工業有限会社

代表取締役 木戸口 和敏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、一般廃棄物処分業の許可を受けた者であることを証明します。

令和7年1月29日

関市長 山下 清 司



記

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

破碎

(2) 取り扱う一般廃棄物の種類

木くず

2 許可期間

令和7年2月7日から令和9年2月6日まで

3 許可条件

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律等を遵守すること
- ・その他、市の指示に従うこと